

第 6 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成28年2月24日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成28年2月24日（水曜日）

午前9時58分開議

午前11時59分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

議案第5号 平成27年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成27年度熊本県臨海工業用地造成事業別会計補正予算（第1号）のうち

議案第11号 平成27年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第19号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第7号）

議案第20号 平成28年度熊本県一般会計予算

議案第25号 平成28年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第26号 平成28年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第31号 平成28年度熊本県流域下水道事業特別会計予算

議案第62号 熊本県宅地建物取引業審議会設置条例を廃止する条例の制定について

議案第63号 熊本県建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 県道の路線認定について

議案第73号 県道の路線廃止について

議案第74号 専決処分の報告及び承認について

議案第75号 専決処分の報告及び承認について

報告第3号 専決処分の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）に

ついて

報告事項

①川辺川ダムに関する最近の状況について

出席委員（7人）

委員長 増 永 慎一郎

副委員長 緒 方 勇 二

委員 城 下 広 作

委員 森 浩 二

委員 濱 田 大 造

委員 楠 本 千 秋

委員 河 津 修 司

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 猿 渡 慶 一

政策審議監 原 悟

道路都市局長 手 島 健 司

河川港湾局長兼

土木技術審議監 鈴 木 俊 朗

建築住宅局長 田 邊 肇

監理課長 成 富 守

用地対策課長 久 保 隆 生

土木技術管理課長 緒 方 進 一

道路整備課長 宮 部 静 夫

道路保全課長 高 永 文 法

首席審議員兼

都市計画課長 松 永 信 弘

下水環境課長 宮 本 秀 一

河川課長 村 上 義 幸

港湾課長 平 山 高 志

砂防課長 原 田 高 臣

建築課長 清 水 照 親

営繕課長 深 水 俊 博
住宅課長 上 妻 清 人

事務局職員出席者

議事課主幹 楨 原 俊 郎
政務調査課主幹 法 川 伸 二

午前9時58分開議

○増永慎一郎委員長 おはようございます。

ただいまから、第6回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に4名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

議事次第のとおり、初めに、平成27年度補正予算について執行部から説明を求めた後、質疑、採決を行い、次に、平成28年度当初予算及びその他の議案について執行部からの説明を求めた後、質疑、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、それに従い進めてまいりたいと思っております。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、原政策審議監に総括説明をお願いします。

○原政策審議監 おはようございます。本日は、部長の猿渡が体調不良のため欠席させていただきますので、かわりまして、私、原のほうから概要説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

今回の定例県議会に提出しております議案の説明に先立ち、最近における土木部行政の動向につきまして御説明申し上げます。

まず、大雪に関する対応についてですが、1月23日から県南部を中心に県内各地で大雪となり、一部の地域では、通行どめにより、集落が孤立状態となるなどの影響が出ました。土木部としましては、県管理道路247区間におきまして除雪等の対応を早急に行い、2月1日には、大雪に伴う規制は全て解除いたしました。

次に、川辺川ダムに関する最近の状況についてですが、今月2日に首長レベルの会議を開催したところです。会議では、現在検討中の引堤や放水路などの対策につきまして、流域の市町村長からさまざまな意見が出されました。その詳細につきましては、後ほど御報告させていただきます。

それでは、今定例県議会に提案しております土木部関係の議案について御説明いたします。

今回提案しております議案は、平成27年度補正予算関係議案が5件、平成28年度当初予算関係議案が4件、条例等関係議案が6件、報告関係が1件でございます。

初めに、今回の補正予算は、国の交付金事業等の内示減及び災害復旧事業等の事業量の確定に伴う減額補正等で、合計125億3,847万円の減額を計上しております。

また、国の経済対策に係る補正予算は、熊本天草幹線道路整備等の経費としまして、合計67億2,813万9,000円の増額を計上しております。

最後に、繰越明許費の設定として、55億4,922万1,000円の追加設定をお願いしております。

次に、28年度当初予算につきましては、いわゆる骨格予算としております。

まず、一般会計でございますが、投資的経費につきましては、継続事業を中心としまして、いわゆる肉づけ後予算の見込みから、国直轄事業負担金を除きました額のおおむね4割に相当します281億3,948万2,000円を計上

しております。

次に、消費的経費につきましては、年間所要額として99億1,731万5,000円を計上しております。

一般会計の合計としましては、380億5,679万7,000円を計上しております。

次に、港湾整備事業特別会計等の3つの特別会計につきましては、年間所要額として、合計で68億6,582万5,000円を計上しております。

土木部の一般会計、特別会計を合わせた総額としましては449億2,262万2,000円を計上しており、対前年度比は49.2%でございます。

次に、歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、幹線道路ネットワーク整備等の整備につきましては、熊本天草幹線道路の大矢野バイパス、国道325号などの国県道の整備等に取り組んでまいります。

次に、連続立体交差事業につきましては、熊本駅付近2キロ区間の鉄道高架化等に取り組んでまいります。

熊本広域大水害からの創造的な復興につきましては、白川及び黒川において、河道切りかえ、遊水地整備等に引き続き取り組んでまいります。

球磨川流域のダムによらない治水対策につきましては、球磨村渡地区の浸水対策に取り組んでまいります。

次に、条例等関係議案につきましては、条例の制定が2件、県道の路線認定等が2件、道路管理瑕疵関係の専決処分の報告及び承認についてが2件の審議をお願いしております。

報告案件につきましては、職員の交通事故に係る専決処分の報告について1件を報告させていただきます。

その他報告事項につきましては、川辺川ダムに関する最近の状況について1件を報告さ

せていただきます。

以上、議案の概要等を総括的に御説明いたしました。詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますので、審議のほどよろしく申し上げます。

今後とも、土木部各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしく申し上げます。

○増永慎一郎委員長 次に、付託議案について、関係課長から順次説明をお願いします。

○成富監理課長 監理課でございます。

最初に、資料の確認をお願いします。

今回は、平成27年度補正予算関係として建設常任委員会説明資料、資料の右上に四角囲みで資料1としています。次に、国の経済対策に係る建設常任委員会説明資料(別冊経済対策分)を同じく資料2、平成28年度当初予算関係に係る建設常任委員会資料を資料3とし、計3冊を用意しております。また、その他報告事項としまして、1件の報告資料を準備しております。

それでは、第1号議案、第5、第6号議案、第11号議案、2月補正について御説明させていただきます。

まず、資料1、建設常任委員会説明資料(平成27年度補正予算関係)の1ページ、平成27年度補正予算(第6号)資料をお願いいたします。

このページには、土木部全体の予算額の状況を記載しておりますが、今回の補正予算は、社会資本整備総合交付金事業等の国庫内示減、国直轄事業や災害復旧事業の事業量の確定に伴う減額補正等でございます。

その内訳につきましては、上の表の2段目の今回補正額でございますが、一般会計の普通建設事業としましては、補助事業で88億1,437万5,000円、県単事業で2億1,854万円、直轄事業で21億1,177万1,000円の減額を

計上しております。

次に、災害復旧事業につきましては、補助事業で8億6,092万9,000円の減額を計上しております。投資的経費計としましては、120億561万5,000円の減額となります。また、消費的経費につきましては、2,345万9,000円の増額を計上しております。

一般会計計としましては、119億8,215万6,000円の減額となります。

次に、その右側の特別会計ですが、投資的経費で4億2,008万2,000円、消費的経費で1億3,623万2,000円の減額を計上しており、合計で5億5,631万4,000円の減額となります。

その右側の一般会計、特別会計を合わせた合計の欄でございますが、125億3,847万円の減額となります。

次に、2ページをお願いします。

平成27年度2月補正予算(第6号)総括表でございます。1が一般会計、2から4が特別会計の予算総括表でございます。

課ごとの補正予算額とともに、右側に今回補正額の財源内訳を記載しております。一番下の土木部合計の欄をごらんください。今回補正額の財源内訳として、国支出金が58億5,727万4,000円、地方債が46億2,700万円、その他が5億2,135万8,000円、一般財源が15億3,283万8,000円の減額でございます。これは、それぞれ事業ごとの国支出金や地方債などの財源が確定したこと等に伴うものでございます。

以上が土木部全体の予算額の状況でございます。

引き続きまして、3ページをお願いします。

このページ以降、各課の補正予算の詳細を記載しております。

監理課の補正予算につきまして、主なものについて御説明させていただきます。

まず、2段目の職員給与費でございます。

職員の給与費につきましては、職員給与費

または事業費の職員給与費として、4ページ以降全ての課に出てまいりますので、監理課から代表して説明させていただき、各課からの説明は割愛させていただきます。

職員の給与費は、当初予算の段階では、前年度末の退職予定者を除く在職職員で年間所要額を計算し、予算計上しているため、今回の補正では、平成27年4月1日以降の人事異動、組織見直し、職員の新規採用等による人員の変動に伴う給与の増減等を計上しております。

監理課関係分としましては3,099万8,000円を増額しておりますが、記載しておりませんが、土木部全体では2,182万3,000円の増額となり、補正後の額は62億2,384万1,000円となります。

次に、3段目の管理事務費ですが、417万1,000円を増額しております。これは、市町村から派遣職員の人件費負担金として531万4,000円、宮城県等からの要請に基づく職員の派遣に伴う諸経費として、今年度の派遣実績に合わせて、114万3,000円を減額しております。また、来る4月1日から宮城県等派遣により生ずる職員の欠員の補填として業務委託を行う発注者支援業務委託について、1,799万2,000円の債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、7段目の建設産業支援事業費でございますが、440万円を減額しております。これは、県内建設業者の経営基盤強化を図るため、新分野等へ進出する業者を支援する補助金の実績確定に伴う減額です。

以上、監理課の一般会計補正額は3,105万6,000円の増額となっております。

よろしく申し上げます。

(猿渡土木部長着席)

○久保用地対策課長 用地対策課でございます。

4ページをお願いいたします。

上から3段目の収用委員会費につきまして

は、収用委員会の運営に要する委員報酬ですとか、不動産鑑定物件調査等の費用を計上しておりますけれども、当初見込んでおりました大型物件を伴う案件が任意で解決いたしましたので、不要となった鑑定料等2,494万円余を減額するものでございます。

また、5段目の土地収用法等事務費は、知事が行う市町村事業等に対します事業認定の手続の費用でございますが、第三者審議会、公聴会の経費等を計上しておりますけれども、本年度は手続の見込みがなくなりましたので、119万円余を減額するものでございます。

以上によりまして、最下段に記載のとおり、用地対策課関係の補正の総額は3,028万円余の減額となりまして、補正後の予算総額は8,755万円余となります。

用地対策課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○宮部道路整備課長 道路整備課でございます。

7ページをお願いいたします。

まず、上から3段目の国直轄事業負担金でございますが、これは、国の事業費確定に伴います県負担金の減によるものでございます。

次に、下から2段目の道路改築費でございますが、国庫内示減によるものでございます。

なお、国道266号大矢野バイパスの三角ランプ橋上部工の債務負担行為の設定をお願いしております。

8ページをお願いいたします。

1段目の地域道路改築費、2段目の道路計画調査費、4段目の道路施設保全改築費、橋梁補修分など、いずれも国庫内示減及び事業費確定による減額でございます。

以上、道路整備課の補正予算額は、最下段のとおり、44億4,800万円余の減額となりま

す。

道路整備課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○高永道路保全課長 道路保全課でございます。

9ページをお願いします。

まず、3段目の指導監督事務費、下から2段目の道路施設保全改築費は国庫内示減です。

4段目の国庫支出金返納金は、平成24年度事業費確定に伴う国庫支出金の返納金です。

以上、道路保全課の補正予算額は、最下段のとおり、9億3,800万円余の減額となります。

道路保全課は以上です。

よろしく願いいたします。

○松永都市計画課長 都市計画課です。

11ページをごらん願います。

主なものを御説明いたします。

上から5段目の都市計画総務費ですが、13億7,973万余の減額としております。その主な内訳としては、市町村からの派遣職員の人件費負担金の実績増に伴うものです。

次に、12ページをごらん願います。

1段目の連続立体交差事業と4段目の街路整備事業及び最下段の都市公園整備事業、これは、いずれも国庫内示減に伴う減額となっております。

それと、2段目の熊本駅周辺地域鉄道高架化基金積立金ですけれども、これにつきましては、基金の積立額の確定に伴うものを計上しております。

なお、最下段の都市公園整備事業の説明欄に記載しておりますように、鞠智城国営公園化PR事業につきましては、交付金事業と単県事業合わせて1,793万円の債務負担行為の設定をしております。

次に、13ページをごらん願います。

2段目の現年補助災害土木費も、国庫内示減に伴う減額となります。

以上、都市計画課は、最下段のとおり、19億4,872万余の減額となり、補正後の額としては43億8,395万余となります。

都市計画課は以上です。

○宮本下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計から主なものについて御説明いたします。

資料の15ページをお願いします。

上から4段目の農業集落排水施設整備推進費100万円余の減は、事業費確定に伴う減です。

5段目の団体営農業集落排水事業費1,500万円余の減、下から2段目の漁業集落環境整備事業費1,600万円余の減は、国庫内示減でございます。

16ページをお願いいたします。

16ページの最下段に記載のとおり、一般会計では3,600万円余の減となり、補正後の総額は10億1,500万円余でございます。

次に、流域下水道事業特別会計について御説明いたします。

17ページをお願いします。

上から3段目の熊本北部流域下水道管理費1,300万円余の減は、消費税の確定に伴う納付額の減でございます。また、下から1段目の球磨川上流及び18ページの上から6段目の八代北部流域下水道事業管理費の減も、同様の内容でございます。

戻りまして、17ページ、3段目の右端の説明欄をごらんください。

債務負担行為の補正をお願いいたしております。

熊本北部流域下水道管理運営業務における指定管理者委託の平成28年度の限度額につい

て、6,200万円余の増額をお願いしております。これは、合志市の西合志処理区の汚水を4月から流域下水道へ編入予定でございますので、これに伴います流入量の増などによるものでございます。

18ページをお願いします。

上から3段目の球磨川上流流域下水道建設費交付金事業9,000万円余の減、4段目の単独事業700万円の減、下から2段目の八代北部流域下水道建設費交付金事業2,100万円余の減は、国庫内示減及び事業費確定に伴う減でございます。

19ページをお願いします。

上から1段目の元金の300万円余の増、2段目の利子の500万円余の減は、実績に伴います起債償還の増減でございます。

以上、流域下水道事業特別会計で4億4,000万円余の減となり、補正後の予算額は29億4,800万円余でございます。

下水環境課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○村上河川課長 河川課でございます。よろしく申し上げます。

21ページをお願いします。

1段目の河川海岸総務費で5億9,800万円余を減額しております。

主な内訳は、上から4段目の国直轄事業負担金で6億4,900万円余を減額しております。これは、国事業費の確定に伴う県負担金の減額です。

続きまして、下から2段目の河川改良費で17億800万円余を減額しております。

主な内訳は、最下段の河川改修事業費で11億5,800万円余の減額を、また、22ページの上から4段目の堰堤改良費で4億5,200万円余を減額しております。これは、いずれも国庫内示減によるものです。

続きまして、下から4段目の河川等補助災害復旧費で7億7,200万円余を減額しており

ます。

主な内訳は、次の段の直轄災害復旧事業負担金で2,900万円余を増額しております。これは、国事業費の確定に伴う県負担金の増です。

また、最下段の現年発生国庫補助災害復旧費で7億4,500万円余を減額しております。これは事業費の確定によるものです。

河川課の補正予算額は、23ページの最下段のとおり、30億7,900万円余の減額となり、補正後の合計は194億3,326万円となります。

河川課は以上です。

よろしく申し上げます。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

一般会計、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計がありますので、まず、一般会計について御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

5段目の港湾建設費については、6段目の重要港湾改修事業費、7段目の地方港湾改修事業費、8段目の海岸高潮対策事業費及び最下段の国直轄事業負担金において、国庫内示の減及び事業費確定に伴い、5億7,170万円余の減額補正をお願いするものです。

次に、26ページをお願いいたします。

5段目の現年発生国庫補助災害復旧費として、事業費の確定に伴い、三角港ほか2港において5,794万円余の減額を行っております。

以上、港湾課の一般会計の合計として、最下段の7億5,570万円余の減額補正をお願いするものです。補正後の港湾課計は54億8,454万円余となります。

次に、港湾整備事業特別会計について御説明いたします。

27ページをお願いいたします。

2段目の施設管理費として1億473万円余の減額をお願いするものです。

内訳は、職員給与費の増1,897万円余、施

設管理費経常分の減1億2,371万円余となっております。

施設管理費経常分の減額的主要理由は、八代港における国有地の購入代金が当初見込みよりも減額となったことによるものです。

また、28年度の庁舎等管理業務に関しまして、債務負担行為の設定をお願いしております。

以上、港湾整備事業特別会計については、最下段の1億1,569万円余の減額となり、補正後の港湾課計は30億5,713万円余となります。

次に、臨海工業用地造成事業特別会計について御説明いたします。

28ページをお願いいたします。

2段目の漁業振興費において財源更正を行っております。

港湾課は以上です。

よろしく申し上げます。

○原田砂防課長 砂防課でございます。

29ページをごらんください。

上から4段目の砂防費で2億6,100万円余の減額を計上しております。

主要内容を説明します。

5段目の通常砂防事業費、6段目の地すべり対策事業費、7段目の急傾斜地崩壊対策事業費及び30ページ、上から2段目の火山砂防事業費は、いずれも国庫内示の減に伴う減額です。

次に、29ページの下から2段目の単県急傾斜地崩壊対策費と30ページ、上から3段目の土砂災害警戒避難対策事業費は、工事量の減や執行残による事業費確定に伴う減額です。

29ページ最下段の国直轄事業負担金は、川辺川流域における国直轄砂防事業費の負担金で、直轄事業の内示減に伴う減額です。

次に、30ページ、1段目の国庫支出金返納金は、国庫補助事業の精算により事業費が確定したことに伴う国庫への返納金です。

以上、砂防課の補正額は、最下段のとおり、2億5,700万円余の減額となります。

砂防課は以上です。

よろしく申し上げます。

○清水建築課長 建築課でございます。

31ページをお願いします。

主なものについて御説明します。

4段目の建築基準行政費、5段目の宅地開発対策費、6段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費が、おのおの減額になっておりますが、これらは、いずれも事業費確定に伴うものでございます。

以上、建築課の補正予算額は、最下段のとおり、1億5,500万余の減額でございまして、補正後の予算額は5億2,200万円余となっております。

建築課は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○深水営繕課長 営繕課でございます。

資料の32ページをごらんください。

3段目の営繕管理費が300万円の減額となっておりますが、これは、事業費確定に伴う減額によるものです。

以上、営繕課の補正予算額は、最下段のとおり、824万8,000円を減額し、補正後は5億1,311万8,000円となっております。

以上です。

よろしく申し上げます。

○上妻住宅課長 住宅課でございます。

33ページをお願いいたします。

まず、下から4段目の公営住宅ストック総合改善事業費が3億2,300万余の減額となっておりますが、これは、国庫内示減に伴うものでございます。

次に、下から2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費が4,700万円余の減額となっておりますが、これは、事業費の確定に

伴うものでございます。

以上、住宅課の補正額は、最下段のとおり、3億6,900万余の減額となり、補正後の予算額は16億9,800万円余でございます。

住宅課は以上です。

よろしく申し上げます。

○成富監理課長 監理課でございます。

34ページをお願いします。

平成27年度繰越明許費でございます。

繰越明許費については、12月議会で承認をいただいておりますが、土木災害復旧費において1,500万円の追加設定をお願いしております。追加後の繰越設定額は348億200万円となっております。

続きまして、第19号議案2月補正経済対策分について御説明させていただきます。

資料2、建設常任委員会説明資料、別冊（経済対策分）平成27年度補正予算関係の1ページ、平成27年度2月補正予算（第7号）資料、別冊（経済対策分）をお願いします。

このページは、土木部全体の予算額の状況を記載しておりますが、今回の別冊補正予算は、国の経済対策に伴う補正でございます。また、今回の補正予算は、国への経済対策の要望額をベースに計上しております。

1段目、補正前予算額は、先ほど説明いたしました平成27年度2月補正、資料第6号の12月補正前の額を計上しております。2段目の補正額は、先ほど説明いたしました平成27年度2月補正予算資料第6号の補正予算額を計上しております。3段目、別冊補正額は、今回の経済対策に係る補正予算額を計上しております。

一般会計の普通建設事業としましては、補助事業で55億3,422万1,000円、直轄事業で11億9,391万8,000円の増額を計上しております。

投資的経費計としましては、67億2,813万9,000円の増額となります。

次に、その右側の特別会計につきましては、今回、補正額はございません。

その右側の一般会計、特別会計を合わせた合計の欄でございますが、67億2,813万9,000円の増額となります。

次に、2ページをお願いします。

平成27年度2月補正予算(第7号)総括表、別冊(経済対策分)でございます。1が一般会計、2から4までが特別会計の予算総括表でございます。

課ごとの補正額とともに、右側に今回別冊補正額の財源内訳を記載しております。

一番下の土木部合計の欄をごらんください。

今回補正額の財源内訳として、国支出金が28億5,830万円、地方債が34億6,200万円、その他が5,546万8,000円、一般財源が3億5,237万1,000円の増額でございます。

以上が土木部全体の補正予算額の状況でございます。

監理課は以上です。

○宮部道路整備課長 道路整備課でございます。

3ページをお願いいたします。

まず、上から2段目の国直轄事業負担金でございますが、これは、国が行う事業費の増に伴う県負担金の増によるものでございます。

九州中央自動車道、国道3号、南九州西回り自動車道及び国道57号、熊本宇土道路の整備に要する事業費の県負担金でございます。

続きまして、4段目の道路改築費でございます。これは、国道266号大矢野バイパスにおける新天門橋の工事促進等に要する経費でございます。

補正予算を獲得するに当たり、昨年12月15日に、県議会と一体となりまして、チーム熊本で要望させていただきました。また、12月23日には、太田前国交大臣に現地を視察して

いただきました。大変にお世話になりました。おかげをもちまして、20億円という大型補正をいただくことができました。感謝申し上げます。

次に、5段目の地域道路改築費でございますが、国道445号ほか7カ所の事業でございます。

以上、道路整備課の補正予算額は、最下段にありますように、補正額が44億4,800万円余の減額、別冊補正額が30億4,200万円余の増額となり、この結果、補正後の額は208億8,000万円余となります。

道路整備課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○高永道路保全課長 道路保全課です。

4ページをお願いします。

まず、2段目の道路施設保全改築費は、国道387号外8カ所の防災対策に要する事業費です。

以上、道路保全課の補正予算額は、最下段のとおり、9億3,800万円余の減額分と合わせ、補正後の合計額は150億1,600万円余になります。

道路保全課の説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○村上河川課長 河川課です。

5ページをお願いします。

1段目の河川海岸総務費で7億円を増額しております。これは、国の補正予算成立を受けて、国が行う河川改修事業の県負担金です。事業箇所は、白川ほか3カ所です。

次に、3段目の河川改良費で18億700万円余を増額しております。

内訳ですが、次の段の河川改修事業費で17億9,300万円余を計上しております。これは、白川ほか7カ所の河川改修工事及び河川監視カメラの設置費用です。

次の段の堰堤改良費で1,400万円余を計上

しております。これは、市房ダムの設備更新を行うものです。

河川課の補正後の予算額は、最下段のとおり、219億4,108万1,000円となります。

河川課は以上です。

よろしく申し上げます。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

6ページをお願いいたします。

1段目の港湾建設費として、2段目の国直轄事業負担金において、八代港における国直轄事業の増額に伴う負担金の増額2億7,325万円の増額補正をお願いするものです。

補正後の港湾課計は、最下段の57億5,779万円余となります。

港湾課は以上です。

よろしくをお願いいたします。

○原田砂防課長 砂防課でございます。

7ページをごらんください。

砂防費の経済対策分として、5億8,400万円余の増額を計上しています。

内訳としましては、2段目のほうに国直轄事業の経済対策補正に伴う負担金と3段目の土砂災害防止法に係る土砂災害警戒区域等の28年度末指定完了に向けた基礎調査費として、土砂災害警戒避難対策事業費の増額です。

なお、土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査は、この費用で完了予定です。

最下段をごらんください。

砂防課の通常分と経済対策分を合わせた補正後の予算額は88億3,900万円余となります。

砂防課は以上です。

よろしく申し上げます。

○成富監理課長 監理課でございます。

8ページをお願いいたします。

平成27年度繰越明許費、別冊(経済対策分)

についてでございます。

さきに御説明いたしました資料1の追加設定に加え、国の経済対策に伴う2月補正予算について、築堤工期の確保が困難であることなどから、直轄事業負担金を除く55億3,422万1,000円の追加設定をお願いしております。追加設定後の繰越設定額は403億3,622万1,000円となっております。

以上で平成27年度補正予算の説明を終わります。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終わりまりましたので、質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○濱田大造委員 ちょっと基本的なことの質問になって恐縮なんですけれども、国庫内示減というのがかなりあったと思うんですけれども、この国庫内示減で、これは例年どおりなのか、もしくは影響があるのかないのか、教えてください。

○成富監理課長 国庫内示減については、大体例年国の予算を最大限確保するために、内示減を見込んで、県の予算の編成方針の範囲内でできるだけ要求している状況でございます。例年大体このぐらい、100億ぐらいの減額となっております。

以上でございます。

○濱田大造委員 了解です。

○森浩二委員 これに直接は関係ないんですけども、この前ちょっと聞いたんですが、沿岸道路の補正で福岡県についた、福岡県側。調べとらぬですか。

○宮部道路整備課長 済みません、確認して

おりません。申しわけございません。

○森浩二委員 会議にも出ぬだったですか、そういう話は。

○宮部道路整備課長 この間の会議の中では出ませんでした。

○森浩二委員 調べとってください。結局は、荒尾まで福岡の予算ですつとでしょう。だけん、あっち補正ついとるなら、用地買収とか何かかかってくつとじゃないか。

○宮部道路整備課長 確認しときます。そしてまた、御報告いたします。

○増永慎一郎委員長 いいですか。

○森浩二委員 はい。

○増永慎一郎委員長 ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第5号、第6号、第11号、第19号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、平成28年度当初予算及びその他の議案について、関係課長から順次説明をお願い

します。

○成富監理課長 次に、資料3、建設常任委員会説明資料、平成28年度当初予算関係・条例等関係をお願いします。

1ページをお願いします。

平成28年度当初予算資料でございます。

当初予算につきましては、知事選の関係から骨格予算となっております。

土木部の当初予算総額は、最上段の右端の合計欄に記載しておりますとおり、449億2,262万2,000円で、対前年度比49.2%となっております。

その内訳としましては、左から、一般会計の普通建設事業につきましては、補助事業が187億4,693万6,000円、県単事業が76億1,064万6,000円となっております。

次に、災害復旧事業につきましては、補助事業が16億8,190万円、県単事業は1億円となっております。

投資的経費計としましては281億3,948万2,000円で、対前年度比37.7%となります。

次に、消費的経費につきましては99億1,731万5,000円で、対前年度比98.5%となります。

一般会計計としまして380億5,679万7,000円で、対前年度比44.9%となります。

次に、その右の特別会計につきましては、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、流域下水道事業特別会計の3つの特別会計の合計としまして、投資的経費が14億7,149万7,000円、消費的経費が53億9,432万8,000円となっております。特別会計計としまして68億6,582万5,000円で、対前年度比103.8%となります。

一般会計及び特別会計の合計としましては、右端の合計欄のとおり、449億2,262万2,000円となっております。

次に、2ページをお願いします。

平成28年度予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、課ごとの本年度当初予算額、前年度当初予算額、比較増減額及び右側に本年度当初予算額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計の欄でございますが、国支出金が110億3,248万6,000円、地方債が140億3,240万円、その他が102億6,529万2,000円、一般財源が95億9,244万4,000円となっております。

以上が土木部全体の予算額の状況でございます。

次に、3ページをお願いします。

このページ以降、各課の当初予算の詳細を記載しております。

監理課の予算につきまして、主なものについて御説明させていただきます。

まず、1段目の職員給与費でございます。

職員の給与費につきましては、2月補正予算と同様に、職員給与費または事業費の職員給与費として、4ページ以降、全ての課に出てまいりますので、監理課から代表して説明させていただきます、各課からの説明は割愛させていただきます。

監理課関係分としましては5億3,119万円を計上しておりますが、記載しておりませんが、土木部全体では60億5,462万8,000円を計上しております。

次に、3段目の土木業務推進費でございますが、475万円を計上しております。これは、土木部政策調整事業に要する経費でございます。

次に、4段目の管理事務費でございますが、3,671万6,000円を計上しております。これは、宮城県等からの要請に基づく職員の派遣に伴う代替職員の確保等に要する経費等でございます。

次に、6段目の公物・広告物管理指導費でございますが、5,666万2,000円を計上しております。これは、各広域本部・地域振興局土木部所管の公物・広告物管理、指導に要する

経費でございます。

4ページをお願いします。

一番下の項目の建設産業支援事業費でございますが、1,761万6,000円を計上しております。これは、新分野進出に要する経費、建設業者法令遵守対策事業等に要する経費、建設産業イメージアップ戦略に要する経費を計上しております。

以上、監理課の一般会計の予算額は、合計で7億6,699万2,000円でございます。

監理課は以上です。

よろしくをお願いします。

○久保用地対策課長 用地対策課でございます。

5ページをお願いいたします。

3段目の収用委員会費につきましては、7名の委員の報酬ですとか、委員会が実施する不動産鑑定等の費用でございますけれども、来年度は、主に国事業におきまして大型物件を伴う収用案件が大きく増加する見込みのため、鑑定費用等を2,200万円余増額しております。

次に、4段目の登記事務費は、過年度に取得した用地の登記促進に要する経費、また、5段目の土地収用法等事務費は、市町村事業などの事業認定の手續に要する第三者審議会の委員報酬ですとか公聴会等の経費を計上しております。

以上により、最下段に記載のとおり、職員給与費と合わせまして、一般会計予算額の合計は1億3,600万円余となります。

用地対策課は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○緒方土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

6ページをお願いします。

主な事業について御説明をいたします。

まず、上から3段目の土木業務推進費とし

て1,700万円余を計上しております。これは、土木部職員の技術力向上を図るための研修負担金及び県内建設技術者育成のための建設業に関する技術、業務に関する研修委託費でございます。

次に、下から2段目の土木行政情報システム費として7,600万円余を計上しております。これは、土木の発注、施工及びこれらの進行管理に必要な土木積算システム、工事進行管理システム、電子納品・情報交換共有システムに関する維持管理費でございます。

以上、最下段のとおり、土木技術管理課の平成28年度当初予算は2億1,400万円余でございます。

土木技術管理課は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○宮部道路整備課長 道路整備課でございます。

7ページをお願いいたします。

下から3段目の道路改築費でございますが、説明欄のとおり、地域高規格道路の熊本天草幹線道路整備に要する経費でございます。

続きまして、単県道路改築費でございますが、山都町の県道河内矢部線ほか89カ所で整備を予定しております。

続きまして、最下段の地域道路改築費でございますが、国道については、国道325号ほか11カ所、県道では、南小国上津江線ほか72カ所について整備を予定しております。

また、債務負担行為の設定を2つお願いしております。

1つ目は、県道外牧大林線の代官橋でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

1段目ですが、2つ目の債務負担行為の設定は、庁舎自動車賃借でございます。これは、経費の縮減及び業務の効率化を図るた

め、鹿本地域振興局土木部で使用する庁用自動車を試験的にリース化するものでございます。

続きまして、3段目の単県幹線道路整備特別事業費でございます。これは、熊本天草幹線道路、熊本阿蘇幹線道路、南関インター荒尾・長洲幹線道路の3路線を重点的に整備するための経費でございます。

次に、4段目の道路施設保全改築費、橋梁補修分でございます。これは、老朽化した橋梁の補修、補強等のための事業費で、国道219号、竹の谷橋ほか35カ所の整備を予定しております。

次に、下から2段目の単県橋りょう補修費でございます。これは、橋梁の比較的小規模な補修、補強のための事業費で、県道稲佐津留玉名線、玉名橋ほか16カ所を予定しております。

道路整備課の平成28年度当初予算額は、次のページの9ページの最下段でございますが、82億9,000万円余となります。

道路整備課は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○高永道路保全課長 道路保全課です。

11ページをお願いします。

主なものについて説明します。

まず、3段目の道路管理費は、道路損害賠償責任保険などの管理事業や道路台帳補正などの道路調査事業及び県民による道路美化活動などを支援するロードクリーンボランティアに要する経費です。

次に、下から3段目の単県道路災害防除費につきましても、落石対策等の防災対策工事に要する事業費です。

下から2段目の単県道路修繕費は、道路パトロールや街路樹の剪定、除草及び施設修繕などを行うための事業費です。

次に、12ページをお願いします。

4段目の道路施設保全改築費は、道路防災

施設整備、交通安全施設等整備、舗装補修などを行うための事業費です。

以上、最下段に示すとおり、道路保全課の平成28年度当初予算総額は92億2,900万円余となります。

道路保全課の説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○松永都市計画課長 都市計画課です。

説明資料の13ページをごらん願います。

3段目の景観整備費として3,300万円余を計上していますが、これは、緑化景観対策や民間施設等の緑化推進などを行うものです。

次に、5段目の都市計画総務費として20億4,500万円余を計上しています。その主な内訳としましては、最下段の公園維持費として1億6,100万円余を計上していますが、これは、テクノ中央緑地や水俣広域公園等の指定管理者への委託費です。

次に、14ページをごらん願います。

4段目の都市計画調査費として4,000万円余を計上していますが、これは、都市計画の変更等に向けた調査、検討を行うための経費です。

5段目の連続立体交差事業費として16億4,900万円を計上していますが、これは、J R鹿児島本線等の高架化工事費用のうち、第1・四半期までの執行に必要な経費を計上しています。

7段目の街路事業費として3億8,900万円余を計上しています。その主な内訳としましては、最下段の街路整備事業費として、長洲玉名線におけるJ R鹿児島本線の跨線橋工事に要する経費3億7,300万円余を計上しています。

次に、15ページをごらん願います。

2段目の都市公園整備事業費として4億4,700万円余を計上しています。これは、説明欄に記載していますように、鞠智城の国営公園化を推進するためのPR事業や都市公園

の改修等を行うものです。

以上、都市計画課は、最下段のとおり、30億4,900万円余を計上しています。

都市計画課は以上です。

よろしく申し上げます。

○宮本下水環境課長 下水環境課でございます。

まず、一般会計から主なものにつきまして御説明いたします。

17ページをお願いいたします。

一般会計の当初予算では、主に生活排水対策に係る普及啓発や維持管理、指導などに要する事務経費と、市町村実施事業に対します国からの交付金を一旦県が受け入れて再交付します間接補助事業費の費用を計上しております。

事務経費としまして、上から2段目の公害防止指導費200万円余、4段目の一般廃棄物等対策費100万円余を計上しております。

18ページをお願いします。

間接補助事業の費用につきましては、上から2段目の団体営農業集落排水事業費4,200万円余と、上から6段目の漁業集落環境整備事業費4,300万円余を計上しております。

19ページをお願いします。

上から4段目の流域下水道事業特別会計繰出金3億6,900万円余は、流域下水道事業特別会計における公債費などの財源充当のための繰出金でございます。

以上、一般会計の合計は、最下段に記載のとおり、5億6,800万円余でございます。

次に、流域下水道事業特別会計について御説明いたします。

20ページをお願いします。

県では、3カ所の流域下水道事業に取り組んでおりますが、まず、熊本市、合志市、菊陽町を対象とします熊本北部流域下水道事業としまして、3段目に下水処理を行うための維持管理費9億7,100万円余を計上しており

ます。

また、右側の説明欄でございますが、地方公営企業法を適用するための事業費の債務負担行為の設定をお願いしております。

なお、当該費用につきましては、3カ所の流域下水道分をまとめて予算措置しております。

上から6段目の熊本北部流域下水道建設費（交付金事業）として3億4,600万円余を計上しております。これは、処理場の耐震対策及び長寿命化計画基礎調査などを行うものです。

次に、あさぎり町など上球磨の4町1村を対象とします球磨川上流流域下水道事業の維持管理費につきまして、下から2段目に2億3,900万円余を計上しております。

21ページをお願いいたします。

上から2段目に同じく球磨川上流の建設費（交付金事業）として1億7,100万円余を計上しております。これは、処理場の耐震対策、長寿命化計画基礎調査を予定しております。

次に、八代市、宇城市、氷川町を対象とします八代北部流域下水道事業の維持管理費につきまして、上から5段目に2億7,400万円余を計上しております。

下から3段目に、同じく八代北部の建設費（交付金事業）として、全体計画の見直し及び長寿命化計画策定業務の委託費など6,100万円、下から2段目に、建設費（単独事業）として、事業計画見直し業務など4,000万円余を計上しております。

22ページをお願いいたします。

上から1段目、2段目は公債費でございます。起債償還の元金5億7,400万円余、利子1億4,100万円余を計上しております。

上から4段目の一般会計繰出金の700万円余は、熊本北部浄化センターで発電した電気が持っておりますグリーン電力価値の売却益の一部などを一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、流域下水道事業特別会計では、最下段に記載のとおり、28億6,800万円余を計上しております。

下水環境課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○村上河川課長 河川課でございます。

23ページをお願いします。

まず、1段目の河川海岸総務費で20億200万円余を計上しております。

主な内訳は、上から6段目の河川海岸維持修繕費で3億6,000万円を計上しております。これは、河川及び海岸施設の維持補修に係る費用です。

次に、下から2段目の河川掘削事業費で2億3,000万円余を計上しております。これは、河川の堆積土砂の掘削を行う費用です。

最下段のダム管理運営費で2億7,400万円余を計上しております。これは、市房ダムなど、土木部が管理する6つのダムの管理運営費用です。

続きまして、24ページをお願いいたします。

3段目の河川改良費で41億1,800万円余を計上しております。

主な内訳は、次の段の河川改修事業費で13億100万円余を計上しております。これは、交付金事業で白川ほか11カ所の改修費用です。

その次の段の河川激甚災害対策特別緊急事業費で21億4,800万円余を計上しております。これは、熊本広域大水害で被災した白川と黒川の家屋浸水被害の軽減対策の費用です。

次に、下から2段目の堰堤改良費で2億800万円余を計上しております。これは、市房ダムの設備更新と総合的な施設点検を行うものです。

続きまして、25ページをお願いします。

4段目の海岸保全費で1億4,300万円余を

計上しております。これは、海岸保全施設の整備や海岸堤防等の老朽化対策の費用です。

続きまして、下から3段目の水防費で3,100万円余を計上しております。これは、水位計や雨量計など、水防観測機器の運用、保守点検の費用です。

続きまして、26ページをお願いいたします。

1段目の河川等補助災害復旧費で16億8,100万円余を計上しております。これは、平成26年、27年に発生した公共土木施設災害の復旧費用及び今年度分は災害発生後直ちに対応するための待ち受け費用です。

続きまして、4段目の河川等単県災害復旧費で1億円を計上しております。これは、災害復旧に必要となる調査、測量、設計費です。

以上、平成28年度河川課の当初予算の合計は、最下段のとおり、80億7,766万8,000円となります。

河川課は以上です。

よろしく申し上げます。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

27ページをお願いいたします。

まず、一般会計について御説明いたします。

4段目の海岸諸費ですが、これは、排水施設等の海岸施設の維持管理費で1,227万円余を計上しております。

28ページをお願いいたします。

2段目の単県港湾修築事業費は、港湾施設維持管理計画に基づき、老朽化した港湾施設の修築を行うもので6,542万円余、6段目の港湾環境整備事業費は、熊本港においてしゅんせつ土砂の処分場を整備するもので2億2,880万円、7段目の単県港湾整備事業費は、長洲港ほか4港において泊地や航路のしゅんせつ事業を行うもので6億円、また、下から2段目の港湾補修事業費は、八代港ほか

6港において港湾施設の改良、補修等を行うもので5億9,710万円余です。

次に、29ページをお願いいたします。

1段目の空港管理費として2億7,107万円余を計上しております。これは、空港管理、運用、空港消防、気象観測など、天草空港の管理運営費として2億707万円余、老朽化した設備修繕や機器の更新などの修繕費として6,400万円です。

次に、4段目の港湾整備事業特別会計繰出金は、港湾整備事業特別会計における起債償還の財源に充てるための一般会計からの繰出金として11億8,272万円余を計上しております。

以上、港湾課の一般会計として、最下段のとおり、32億6,475万円余を計上しております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

港湾整備事業特別会計について御説明いたします。

1段目の施設管理費として6億2,453万円余を計上しております。これは、2段目の各港の管理事務所等における施設管理費として4億3,723万円余、前年に対し減額となっておりますのは、前年は、八代港における国有地の購入費として2億8,500万円余を計上していたためでございます。

また、3段目の施設の維持管理費として1億8,729万円余でございます。

次に、4段目の港湾整備費として6億1,500万円を計上しております。これは、5段目の県管理港湾施設整備事業費として、八代港における物流拠点の機能向上を図るため、26年度から29年度までの計画で実施しておりますガントリークレーンの設置と、今後予定しているコンテナターミナル整備の詳細設計に要する費用でございます。前年に対し増額となっておりますのは、債務を設定しており、平成28年度は、本体製作、軌道及び受

変電設備等の設置を行うためでございます。

31ページをお願いいたします。

以上、港湾整備事業特別会計については、最下段のとおり、39億4,731万円余を計上しております。

続きまして、臨海工業用地造成事業特別会計について御説明いたします。

32ページをお願いいたします。

1段目の熊本港臨海用地造成事業費として5,000万円を計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業の振興を図るため、漁協が行う稚魚の放流や漁場整備等に対し補助するものです。

以上、臨海工業用地造成事業特別会計については、最下段のとおり、5,000万円を計上しております。

港湾課は以上です。

よろしくをお願いいたします。

○原田砂防課長 砂防課でございます。

33ページをお願いします。

上から4段目の砂防費として、合計で20億100万円余を計上しております。

主な事業を御説明いたします。

まず、上から5段目の通常砂防事業費で1億6,200万円余を計上しておりますが、これは、八代市の鎌瀬川ほか9カ所の砂防堰堤などの整備費でございます。

6段目の地すべり対策事業費で3億2,000万円余を計上しておりますが、これは、御船町間所地区ほか5カ所の地すべり対策費です。

次に、下から3段目の急傾斜地崩壊対策事業費で6億6,700万円余を計上しております。これは、山都町小ヶ蔵地区ほか26カ所の擁壁工などの整備費です。

下から2段目の単県砂防事業費で6,200万円余を計上しておりますが、これは、国庫補助事業の対象とならない小規模かつ緊急に施工する必要がある箇所（箇所）の砂防設備の整備費で

す。

次に、34ページをお願いします。

2段目の砂防調査費で9,700万円を計上しておりますが、これは、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の国庫補助事業採択に向けた事前調査費などでございます。

下から4段目の火山砂防事業費で4億8,000万円余を計上しておりますが、これは、阿蘇市浜宮川ほか22カ所の火山地域における砂防堰堤等の整備費です。

次に、35ページをお願いします。

最上段の砂防設備等緊急改築事業費で1億3,800万円余を計上しております。これは、砂防設備や急傾斜地崩壊対策施設等の長寿命化計画策定に係る費用です。

以上、最下段とおり、砂防課の平成28年度当初予算は24億3,800万円余を計上しております。

砂防課は以上です。

よろしく申し上げます。

○清水建築課長 建築課でございます。

37ページをお願いします。

3段目のくまもとアートポリス推進費でございますが、600万円余を計上しております。これは、アートポリス事業の運営、企画等に要する経費でございます。

5段目の建築基準行政費でございますが、4,600万円余を計上しております。これは、建築基準の指導及び建築物の防災対策を推進するための経費等でございます。

最下段のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございますが、200万円余を計上しております。これは、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施する市町村に対する補助を行うものでございます。

次の38ページをお願いします。

1段目の市街地環境整備促進費でございますが、4,600万円余を計上しております。これは、民間建築物のアスベスト改修を促進す

るため、既存建築物に関する実態調査を含めたデータベースの整備等に要する経費でございます。

以上、建築課分としまして、最下段のとおり、4億7,300万円余を計上しております。

建築課は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○深水営繕課長 営繕課でございます。

39ページをごらんください。

3段目の営繕管理費でございますけれども、2億2,010万6,000円を計上しております。これは、外壁や防水改修などの小規模な工事で、県有施設の保全改修等に要する費用です。

以上、営繕課分としましては、最下段のとおり、3億8,462万3,000円を計上しております。

営繕課は以上です。

よろしくお願ひします。

○上妻住宅課長 住宅課でございます。

41ページをお願ひいたします。

3段目の公営住宅維持管理費として8億1,000万円余を計上しております。これは、県営住宅の維持管理に要する経費でございます。指定管理者への委託料や市町村交付金などでございます。

次に、下から4段目の住宅建設費でございますが、2億500万円余を計上しております。

主なものですが、42ページをお願ひいたします。

1段目の公営住宅ストック総合改善事業費として2,800万円余を計上しております。これは、県営住宅の長寿命化を図り、有効活用するための住戸改善、外壁改修、屋根防水改修に要する経費でございますが、骨格予算のため、設計費のみを計上しております。

次に、3段目の高齢者向け優良賃貸住宅供

給促進事業費として1億6,700万円余を計上しております。これは、高齢者向け住宅に対する家賃補助や整備費補助に要する経費でございます。

以上、住宅課の平成28年度当初予算額は、最下段のとおり、11億6,200万円余でございます。

住宅課は以上です。

よろしくお願ひします。

○清水建築課長 建築課でございます。

同じ資料の43ページをお願いします。

議案第62号熊本県宅地建物取引業審議会設置条例を廃止する条例についてでございますが、44ページの概要により御説明いたします。

宅地建物取引業審議会は、知事の諮問を受け、宅建業者等の免許取り消し等の処分について審議する機関でございます。

本審議会につきましては、監督処分基準の標準化等を図ったことから、昨年度以降審議会を開催していない状況であり、また、全国の都道府県における設置率も約23%まで低下してきている状況です。

今回、従前の基準を適用する経過措置期間が終了することなどから、平成28年4月1日をもって審議会を廃止することとしたものでございます。

次に、45ページをお願いします。

議案第63号熊本県建築審査会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、46ページの概要により御説明いたします。

これは、いわゆる第5次地方分権一括法の施行に伴う建築基準法の一部改正に伴い、建築審査会委員の任期の規定が条例に委任されることから、関係規定を整備するものでございます。

なお、条例化に当たっては、法律で国が示した基準を参酌することとされております

が、この参酌基準は、現行法の内容と同じになっています。

今回の条例改正では、委員の任期について現行法での運用で特に支障がなかったことから、国が示した参酌基準と同一の内容としております。

なお、この条例の施行日につきましては、改正建築基準法の施行日に合わせ、平成28年4月1日としております。

建築課は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○高永道路保全課長 条例等関係について、第72号議案から第75号議案までの4件を提出しております。

まず、資料47ページの第72号議案の県道の路線認定に関する議案でございます。

詳細につきましては、右ページの概要にて説明します。

まず、1の提案理由は、道路法の第7条2項の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

次に、2の(1)路線の概要は、路線名を氷川八代線、起点を八代郡氷川町、終点を八代市とし、総延長は約21.4キロメートルです。

(2)の法令上の根拠は、道路法第7条第1項6号に規定する地方開発のために特に必要な道路に該当します。

次に、(3)の認定の必要性については、お手元にお配りしているA3判の図面を使って説明いたします。

一般国道3号の整備の進展や宇城氷川スマートインターチェンジの開通と、それに連結する宇城市道、氷川町道の整備に伴い、交通の流れが一般国道3号へ転換している状況を踏まえ、路線の再編の観点から、現在の一般県道小川八代線の起点を宇城市小川町から氷川町に変更するためです。

拡大図のオレンジ色の点線の上端が県道小川八代線の起点で、下端西側の国道3号大野

交差点が変更後の起点となります。

なお、この起点の変更により、オレンジ色の点線の範囲約1.4キロメートルを宇城市及び氷川町に引き継ぎます。

拡大図の左下を見ていただきたいのですが、新しい起点である大野交差点から氷川町道約0.1キロメートルを経由し、オレンジ色実線区間である県道小川八代線約21.3キロメートルを合わせた21.4キロメートルを一般県道氷川八代線として認定するものです。

位置図にオレンジ色の実線で認定路線の区間を表示しております。

この手続は、路線の起点が変わる場合は、旧路線を廃止して、新たな起点から新路線を認定すると国の通達に従って実施するもので、新たな県道をつくるものではありません。

県道小川八代線の路線廃止については、次の第73号議案を提出しております。

それでは、資料49ページ、第73号議案を右ページの概要にて説明いたします。

1の提案の理由は、路線廃止を行うためには、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

2の(1)路線の概要は、路線名は小川八代線、起点は下益城郡小川町、現宇城市小川町で、終点は八代市です。総延長は約22.7キロです。

(2)廃止の必要性は、第72号議案であわせて説明しておりますので、省略します。

次に、資料の51ページの第74号議案でございますが、詳細は、右ページの概要にて説明します。

本件は、平成27年10月15日午後8時ごろ、球磨郡あさぎり町免田東におきまして、和解の相手方が一般国道219号の道路予定区域を夜間に歩行中、同所に残っていた看板のコンクリート基礎部分につまづき、転倒し、顔面等を負傷したものであります。

この道路予定区域とは、用地買収済みの道

路区域のうち、供用開始前の区域を言いません。

また、この箇所は、工事発注前でした。

この事故への賠償の考え方につきましては、障害物の視認性は極めて低い状況ではあったものの、歩行者が前方を注視するなどして歩行していれば、本件事故を回避することは不可能であると言えないことを考慮して、治療費等の9割に当たる11万4,035円を賠償しております。

次に、資料の53ページの75号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年11月28日午前7時30分ごろ、八代市鏡町両出の主要地方道八代鏡線で、和解の相手方が所有する普通乗用自動車が行進中、車道に設置されていた舗装起終点標示板上を通過した際、道標示板がはね上がり、左後輪がパンクするなどしたものであります。

なお、この舗装起終点標示板とは、約20センチ四方、厚みが約1センチの鋼鉄製プレートで、舗装の施工年度や施工業者名等を記載したものです。

この事故への賠償の考え方につきましては、運転者が事前に本件を予見し、回避することは困難であることを考慮して、自動車の修理額の全額に当たる6万9,149円を賠償しております。

道路保全課の説明は以上でございます。

よろしくをお願いします。

○成富監理課長 55ページをお願いいたします。

報告第3号専決処分の報告についてでございます。

職員に係る交通事故の和解、損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告でございます。

詳細につきましては、56ページの概要により説明させていただきます。

この事故は、平成27年8月7日午後3時35分ごろに熊本市月出3丁目地内で発生したもので、相手方の示談交渉の結果、県の過失100%で合意し、損害賠償額は103万8,736円でございます。

事故の状況といたしましては、建築課職員が、国体道路を公用車で走行中、信号停車した前方の相手車両に気づくのがおくれ、追突したものでございます。

今回は、人身分のみの和解の報告であり、物的損害については、平成27年12月議会で既に和解の報告をしております。

職員の交通事故防止、交通違反防止につきましては、これまでも研修等において注意喚起を行っておりますが、さらに徹底を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。

監理課からの説明は以上です。

以上で、平成28年度当初予算、その他議案の説明を終わります。

○増永慎一郎委員長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いますが、ただいまの説明について質疑はございませんか。

○城下広作委員 ちょっと3つほど聞きたいと思います。

まず、14ページの単県街路促進事業とか街路整備事業があるんですけども、街路樹に関してですが、例えば、これは街路樹の分も事業の分にあるんで、いわゆる植樹帯に、わざわざここに街路樹を植栽しなくてもいいようなところがあるんですけども、そういうのは、ずっと、現在のとおおり、ちゃんと歩道を設けたら必ず街路樹を設けるという形、これをずっとやっているのか、場合によっては、交差点の近くなんかは、逆に言えば、もう街路樹の植栽は遠慮したほうがいいと。既

存のものでも切ったほうがいいとか、こういうふうなことはちょっと考えるようなことがあっているのかをちょっと確認したいと思います。

○松永都市計画課長 都市計画課です。

うちのほうは都市計画道路のほうを担当していますので、そちらの観点を御説明したいと思うんですけれども、まず、この街路樹の役割、多分城下委員も御存じかと思うんですけれども、いろんな緑陰であるとか、あとは、横断防止であるとか景観上の問題とか、いろんなそういうものに対応する役割はあります。

以前、やっぱりお金が潤沢にあるころは、緑の3倍増計画があるように、精いっぱい緑化を推進してきたんだけど、やはりいろんな課題が出てきたと同時に、財政的にも管理費が非常に莫大になる。当然植樹をしたら大きくなってくると。そういう観点で、近年は、やはり単に街路樹を植えるんじゃなくて、適宜、その沿道の利用状況、例えば商店であれば、やっぱり街路樹は邪魔になります。一方で、交差点では、視距の確保という観点で、それは街路樹はあんまり好ましくない。そういうふうな形で、あと、維持管理のことを考えて、低木をやめて、植樹帯によっては植樹柵にするとか、いろんな適宜、その沿道の利用状況とかを勘案しながら対応しているといった状況です。

○城下広作委員 大体そういうふうにやってもらいたいと思うんですけれども、明らかに、山に、いわゆる地方の通っている県道で、両サイド、もう濃い山、そして、それに立派な歩道があって街路樹と。これはどう見たって、もう周りに十分緑の木があるのに、あえて歩道に、わざわざ歩道を狭くして街路樹を確保しなきゃいけないと。昔は、我々もそうしなきゃいけないと設計では習っている

んですけれども、果たしてそれが本当にどうなのかなど。まあ、二酸化炭素の吸収とかもいろいろそういうのもあったりとかして、だけど、標識も場合によっては見えないような形に視距を妨げるとか、特に交差点なんかは、余計に絶対ないほうがいいというのがたくさん見受けられるものですから、そんなことをしっかり考えて、低木に。最近では、高木で、ほとんど舗装を盛り上げて、歩道でこぼこをもっと助長するような形、これでメンテナンスもかなりかかると。あれで結構高齢者の方がつまずくと、歩道が盛り上がって、というような苦情もあるものですから、この辺はよく考えていける分もあるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

済みません、ついでによろしいでしょうか。

次は、18ページの下水環境なんですけれども、ここで農業集落排水施設の整備推進費というのが、これは今回はゼロなんです。これは、もう要らないということなのか、これが計上されてない理由をちょっと確認したいと思います。

○宮本下水環境課長 下水環境課でございます。

この推進費は、前年度に事業を行いましたものの6.5%を補助するという費用になっておりますので、骨格のほうでは計上いたしていないという状況でございます。

○城下広作委員 了解です。わかりました。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○城下広作委員 了解でございます。

まだもういっちょ、委員長、よろしいですか、済みません。

28ページ、単県港湾整備事業の部分で、長

洲港の部分ほか4港とか、熊本港とかあるんですけども、これはしゅんせつした土砂の処理というのはどういうふうに行っているのか、しゅんせつの仕方、それと、しゅんせつされたものはどういうふうで、どこで、どういう処理されているのかをもう一回確認させてください。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

今回、単県港湾整備事業におきましては、熊本港、河内港、百間港、長洲港、八代港のしゅんせつ事業でございます。

土砂の処分につきましては、熊本港におきましては、夢咲島の廃棄物処理場がございます。そちらのほうで、自港で処分しておるところでございます。

また、八代港におきましても、加賀島さ3工区で土砂処分場を整備しております。そこで受け入れをしておるところでございます。

残り、長洲港、百間港、河内港につきましては、自港で覆砂の基盤材として有効活用するなど、自港での処理を進めるとともに、処理できないものについては、八代港での処分をする計画としております。

以上でございます。

○城下広作委員 もうちょっと具体的に。とったいわゆる粘着といいますかね、濁ですから。これを、例えば熱処理する部分とか埋め立てでする部分とか、それをちょっと——水を分離するとか、もっと詳しく。

○平山港湾課長 基本的には、今回しゅんせつした土砂につきましては、そのまま八代港の土砂処分場であったり、熊本港の土砂処分場にそのまま搬入といいますか、搬出をしております。

ただ、長洲港におきましては、一部有効活用できる土砂、しゅんせつ土砂がございますので、そのまま覆砂の基盤材として有効活用

しておるところでございます。

○城下広作委員 今、何で確認したかといいますと、有明、八代から再生で大量の土砂が出ると。これを除去しなきゃいけない。これをどこに持っていくか、どういう処理をするかというのが非常に大きな課題で、量も莫大で、それが単純に処理できないで悩んでいるわけですよ。ただ、現実にはこうやってしゅんせつして、これは量が少ないから仮置きできるようなところがあるんだけど、大量になった場合は、それがどうできるのかなと、どういうやり方をするのかなというのが、ちょっと確認だったもんだから。

じゃあ、これは今のところは基本的に仮置きをするのが結構メインであるということですかね。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

一応仮置きということではなくて、土砂処分場として位置づけて、そこにしゅんせつした土砂を入れまして、その後、例えば熊本港でいきますと、第1分譲地みたいな分譲の土地として利用する方法をしております。ただ、今やっております土砂処分場しておりますところについては、まだ十分な埋め立て完了まで至っておりませんから、当面そのしゅんせつ土砂をまず入れる、その後、満杯になりました後については、分譲地として有効活用ということを考えております。

八代港につきましても、同様に現在土を入れておりますけれども、港湾計画上につきましては、緑地であったり、あるいは工業関連用地として利用する予定でございます。

○城下広作委員 じゃあ、仮置きというか、そこに置いた部分で、後で土地利用するというけれども、強度とか何とかって、それは全然土砂の分で大丈夫なんですか。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

当然水分を多く含んだしゅんせつ土砂でございますので、そのままの有効活用はできません。例えば、熊本港でいきますと、地盤改良等を行った上で有効活用をしております。八代港については、現時点ではまだしゅんせつ土砂を入れる段階で、有効活用に当たっては、地盤改良等の必要性が出れば、そういう対応を行っての分譲、貸し付けになるかと思っております。

以上です。

○城下広作委員 わかりました。ちなみに、大体何立米ぐらいなんですか。例えば熊本港だけの分で入れる分とか。わからなければ後でもいいですよ。いや、そういう何か量がどのぐらいあるかによって、仮にたくさんしゅんせつしたときには、それは受け入れが可能なのか、どんなイメージを持つかないかぬのかで、ちょっとせつかくこういうところでやっておられるからと思って……。

○増永慎一郎委員長 どうですか、平山課長。

○平山港湾課長 今の委員のお話、今後将来的にどれだけ入るかという……。

○城下広作委員 今現在は何立米ぐらいの規模でやっているのかということ。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

ちなみに、熊本港におきましては、平成26年度の実績でございます。熊本港におけるしゅんせつ土砂量としては3万9,000立米。八代港におきましては、済みません、ちょっと25年度のデータしかございませんけれども、1万8,000立米……

○城下広作委員 わかりました。

○平山港湾課長 でございます。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○城下広作委員 はい。

○増永慎一郎委員長 ほかに。

○高永道路保全課長 道路保全課です。

先ほどの街路樹の管理の件について、地方道の道路を管理しておる道路保全課で少々つけ加えさせていただきたいと思っております。

非常に維持管理費が十分でなくて十分な手入れができてない状況にあつて、コストのかからない、コスト縮減を図った管理しやすい街路樹のあり方について、今道路保全課のほうで検討を進めております。この検討結果等を、今後、維持管理として管理しやすい街路樹の管理に反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○楠本千秋委員 7ページの道路整備課のほうにお尋ねをします。

道路改築費の大矢野バイパスと本渡道路の予算が上がっていますけれども、先ほど説明がありましたけれども、もうちょっと詳しく教えていただければと。

○宮部道路整備課長 道路整備課でございます。

内訳といたしましては、まず、大矢野バイパスに対して今回予算の計上をさせていただいておりますのが23億円余になっております。それと、本渡道路につきましては3億5,000万円の計上をさせていただいております。

以上でございます。

○楠本千秋委員 本渡道路では、用地取得とか何とか動きがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○宮部道路整備課長 今回予算計上させていただきまして、やはり用地の獲得、それと、詳細の設計ということこれからやっていかないといけないというふうに考えておまして、やはり我々としてはできるだけ早く完成させたいという意味合いで、今回、この3億5,000万の骨格予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○楠本千秋委員 次のページの単県幹線道路の整備で、ここにまた熊本天草幹線道路の予算が上がっていますですね、これは、ちょっと説明いただければ。

○宮部道路整備課長 この単県幹線道路整備事業につきましては、今回、側道を設けます。橋梁がかかっていく横に、市道をつくるんですが、その部分の側道の用地を確保するという意味合いで、ここには単県幹線道路の予算を計上させていただいております。

ちなみに、これが補助事業で認められるのであれば、補助事業のほうで確保したいというふうに思っておりますが、今協議中なので、あらかじめこの段階で上げさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○楠本千秋委員 ありがとうございます。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○楠本千秋委員 はい。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 3点ほどございまして、まず、8ページの県の橋りょう補修費に関してなんですが、これは熊本市でも橋の補修工事というのは一段落したかなというふう感じているんですけども、新たに改修したりつけかえたりする必要性のあるところというのは、市にはちょっと、政令市になったので変わっていますけれども、必要性がある橋というのがあるのかと。

2点目が……。

○増永慎一郎委員長 なら、切りましょうか、一遍。

○宮部道路整備課長 橋梁につきましては、今長寿命化修繕計画というのを策定しております。点検をした上で、その中で、やはりできるだけ修繕を早目早目にやって延命させていくということで今やっております。

しかしながら、その中で、やはりどうしてもかけかえなければいけない、もう寿命が、どんなに補修しても、耐久性といいますか、体力がもう乏しいということになった場合には、やはりかけかえということが出てまいりますので、今回、この事業の中にかかけかえも含めて計上は出てきます。

○増永慎一郎委員長 熊本市はどうかと聞かれたんですよ。大丈夫ですか。

○宮部道路整備課長 済みません、熊本市に関しては、熊本市のほうで計画されておりますので、今回は政令指定都市以外の分野でございます。

○手島道路都市局長 橋梁は、例えば、コンクリートのやつはまだいいんですけども、

鉄でつくっているものだと何年かごとに塗るかえとか絶対出てきますので、終わったから終わるということではなくて、何度も修繕しながら長持ちさせていくということですので、必ずずっと出てくるものだとこのことをちょっとつけ加えさせていただきます。

○濱田大造委員 了解です。

次、14ページで連続立体交差事業に関してお尋ねなんですけれども、かなり減額で、骨格予算となっているんですが、これもちょっと政令市に関係することで恐縮なんですけれども、私も、市内でやっぱり道路関係が一番多いのが、立体交差を何カ所か何とかかならぬのかという話があります。熊本市及び市近郊部でもいいですが、周辺部でも立体交差の新しい計画とかあるのかないのか、ちょっと教えてください。

○松永都市計画課長 確認ですけれども、それは、いわゆる鉄道をまたぐ跨線橋の計画があるかないかということでしょうか。

○濱田大造委員 ごめんなさい。例えば、ちょっと違うんですが、田井島交差点とか、かなり渋滞が激しいところがあるんですが…。

○松永都市計画課長 私が把握している限りでは、新たな道路の立体交差の計画は市内にはないのかなと思っています。強いて挙げれば、12月御説明しましたように、交通マスタープランの中で、東バイパスの立体化あたりを提案をしているというぐらいかと思えますけれども。

○濱田大造委員 了解です。

あと1点、続けていいですか。

27ページの港湾に関する、ちょっとこれもお尋ねなんですけれども、知事も八代港と熊

本港を有効活用していこうと熱心にやられているんですけども、バースの整備とかは一段落したと考えてよろしいんですか。その辺ちょっと教えてください。

○平山港湾課長 重要港湾であります熊本港と八代港についての御質問かと思えます。

まず、八代港につきましては、現在、水深14メートル岸壁の1バースの整備は完了しております。現在、14メートル航路のしゅんせつ事業を行っているところでございます。

港湾計画上は、14メートル岸壁2バースの港湾計画の位置づけをしてされておるところでございますが、現時点での取扱貨物量等の中では、当面、14メートル岸壁の1バースの泊地航路の早期整備について、国のほうでしっかり取り組んでおられるところでございます。

熊本港につきましては、現在、水深7.5メートルの航路のしゅんせつ及び南防波堤の整備等が国において行われているところでございます。同様に、港湾計画におきましても、水深7.5メートルの2バース、水深10メートル岸壁の整備が港湾計画等では位置づけられております。同様に、熊本港においても、取り扱いの貨物量等の状況を今見ながら進めておるところでございますが、同様に、水深7.5メートル航路の早期整備において、国のほうでしっかり取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○濱田大造委員 了解です。

○河津修司委員 基礎的なことでよくわからぬから聞きますけれども、流域下水道については、一般会計からの繰出金もあるようですが、地元の負担と申しますか、受益者負担とか地元自治体からの負担とかはどうなっているんですか。

○宮本下水環境課長 流域下水道の場合は、維持管理費、それから建設におきましても地元の市町村さんからの負担金をいただいております。

○河津修司委員 一般会計からの繰り出しもあっているでしょう。

○宮本下水環境課長 交付税措置分の起債を起こしますので、その分の交付税措置が行われますので、その分は特会のほうに繰り出すというふうになります。

○河津修司委員 交付税措置とかある分ですね。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○河津修司委員 わかりました。

もう1つ。道路維持というか、雑草を刈る時の費用なんか、今度は肉づけ後の予算になるんでしょうか。もしそうだとしたときに、そういった影響は出ないんでしょうか。

○高永道路保全課長 道路維持に絡む経費の草刈り等につきましては、今回の予算に計上しております。

以上でございます。

○河津修司委員 わかりました。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○河津修司委員 よろしいです。それから、もう1つ。

○高永道路保全課長 済みません、もう少し詳しく説明いたします。

11ページを見ていただきたいと思います。

単県道路修繕費の右側の説明欄に単県道路維持修繕費という項目がございますけれども、ここの中に計上しております。

以上でございます。

○河津修司委員 わかりました。

それから、52ページの専決処分で、これは道路がまだ未供用ということなんですよ、それでもやっぱり賠償する責任が出てくるわけなんですか。

○高永道路保全課長 未供用においても、県としての管理と責任等がございまして、補償しなければならないということでございます。

以上でございます。

○河津修司委員 その未供用ということは、通行どめにしてあったとかそういうことじゃなくて、ふだんでも通れるようにはしてあったんですか。

○高永道路保全課長 現場の状況を少々説明しますと、1メートルほどの歩道がございまして、それを2メートル50ほどの歩道整備をするような事業でございます。これについて補償して、物件等、今回の場合は看板等をどけたわけがございますけれども、補償物件箇所がガスの会社でございまして、まあ、路面等がコンクリート舗装をしてあったというふうな状況でございました。ということで、現在で通行できるような状況だったということで、これについて基礎部分に少し柵を設ければよかったですけれども、それができずに事故が起きてしまったような状況でございます。

○増永慎一郎委員長 いいですか。

○河津修司委員 はい。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○森浩二委員 保全課にちょっと確認ですけども、さっきの単県道路修繕費の中のパトロールですたいね。あれは、3年とか何かの委託に、パトロール委託のはどれくらい、また同じくらい、来年。

○高永道路保全課長 パトロールにつきましては、3年債務でやっております、28年度から3カ年を今後予定しております。

予算につきましては、前年、パトロール予算については民間パトロール分を今回計上しております。その分がちょっと増額になっており、対前年に比べて増額でございます。

○森浩二委員 ということは、4月1日から新年度でするわけでしょう。予算をこの議会終わったらすぐあれすつとかな、委託は。

○高永道路保全課長 12月議会で債務を設定しております、3月中の発注を予定しております。

○増永慎一郎委員長 森委員、いいですか。

○森浩二委員 いいです。わかりました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○城下広作委員 パトロールの件で、後でちょっと確認しようかなと思ったんですが、ついでにやります。

原政策審議監が最初に話をされたときの挨拶の中で、例の1月23日の大雪の部分ですね。これで、たまたま私は、23、24で水俣に泊まったもんですから、あの大雪でびっくりして、帰らにゃいかぬだったので、24日に帰ったんですね。そして、とにかくチェーン

つけてずっと——高速がだめだったから国道3号線をずっと帰ったんですね。通行どめじゃないもんだから、3号線ずっと行って、とにかくもう大渋滞しながらやっと芦北まで来たんですよ。そしたら、そこから全然動かなくなって、これは全然動かないから、まあ、10分待つて動かない、まあ、仕方ないかと。20分待つて、30分くらい待つても全然動かない、同じところにずっと。これはちょっとどうなるんだろうかと、めどがわからぬもんだから、行けるか行けないかと。そして、土木事務所に電話したら、とにかくわかりませんと。トンネルの、三太郎峠のほうでどうも除雪作業をしとるけど、ちょっとわかりませんと。ああ、そうですか。めどは、大体1時間とか2時間とか5時間とか何かそんなくらい、そうせんと車の中で凍死するといかぬもんだから、やっぱり。ガソリンももつかもたぬかわからぬもんだから。国交省にも電話しました。わからぬと。

その間別に、これは大変除雪作業ば手間取って何時間かかるかわからぬからということのアナウンスか何かあればいいんですけども、何もなくて、ただひたすらに待つとくだけなんですよ。余りにもちょっとひどかったもんだから、1時間半かけてそこまでやっと来たんですけども、またバックして新幹線で帰った、結果的に、水俣の駅にとめて。

だけど、話に聞くと、そのときに、5時間くらいずっとかかって帰ったらいいですね、何か5時間か6時間くらい。あれは万が一ガソリンを余り入れてない方はどうなったんだろうかというのと、ある程度、めどというか、パトロールで、反対側から、渋滞して、済みません、除雪しても相当かかりますと、それなりにどうだとか、何かアナウンスなんていうのは反対側からあってもよかったのかなと、みんな連絡のしようがないから、ああいう場合にはどうなるんだろうかなと。ラジオとかスマホとかいろいろ——時間が全然は

つきりわからなかった、大体。そういうパトロールとか、あのときの分のパトロールとか、そういう役目というのはどうなんですかね。

○高永道路保全課長 大雪のときの状況につきましては、道路情報としましては、県においては、県のホームページでお知らせしているところではございます。そのホームページから国管理の道路の状況もリンクを張っているところではございます。ただ、当時、かなりそれへのアクセスが集中したみたいで、なかなか情報が得られなかったということはお聞きしております。

リアルタイムの情報提供をするのが一番でございますけれども、まあ、現実、閉じ込められた車両への対応を国もされておられますし、県においても、当時は国道219号に車両が閉じ込められたという状況でございます。

現場での対応は、一生懸命道路利用者に万が一のことがないように対応しておりますけれども、リアルタイムの情報提供につきましては、現段階では、ホームページでお知らせするか、道路保全課なり最寄りの振興局にお尋ねいただくというのが現在の状況でございます。

○城下広作委員 我々は、たまたま県民手帳があつて芦北振興局の電話番号もわかるものですぐかけられたんですけども、一般の人なんていうのは、なかなかどこに聞いていいかということも全然わからないし、たまたま掲示板のテロップが出るところに、近くにとまる人間はわかるんでしょうが、多分あれは相当苦勞されたろうなと思ひながら——現に、ガソリンも尽き果てて、何か給油をお願いした人もたくさんいたとかと聞いたんです。そういう何かちょっといろいろてんまつが、大変だったという情報なんていうのは何か寄せ

られて集計したとかはあるんですか。今回のこの危機管理というか、こういう状態でどういふうなものが問題があったということを一回まとめてみたとか、そういうのは何かあるんでしょうか。

○高永道路保全課長 国道3号については、今回初めて道路管理者による車両の移動をされておられます。これは、災害対策基本法の改正に伴ってのものでございますけれども、そういうことで現場での対応をされたと。

県においては、それができるように今準備しておりますので、今後の対応では、そういうことはできるかとは思ひます。

当時の状況の詳細については、現時点ではちょっと国交省のほうからお聞きしておりませんので、情報を入手して、またお知らせしたいと思ひます。

以上でございます。

○城下広作委員 いろいろそう何回もしょっちゅうはないと思ひますけれども、やっぱりああいういざとなったときに、本当に情報とか何かとり方がわからない人たちは孤立するとか非常に大変な目に遭うような可能性があるなと思ひて、ちなみに、ちょうど出るときに、パトカーが逆に車に追突してました。パトカーが滑って普通の車にどんとぶち当たって、それでも渋滞の原因にもなっていました。

○森浩二委員 関連して。そういうときは、携帯に緊急情報は載せらるどか。阿蘇が爆発したときはすぐ入ったでしょう。そういうのを災害として……。

○高永道路保全課長 災害の情報として、そういう情報提供については今後の検討課題だと思ひております。

以上でございます。

○緒方勇二副委員長 危機管理の観点からちょっとお尋ねしますが、その24日未明からどんどん積もり始めて、私は、球磨郡のほうから新八代駅まで、219号を路面が凍結する前に通り抜けたんですが、実際、大型車両の多重衝突等があって乗用車等が前部を大破しているとか、たくさんありました。その後、いみじくも新幹線は機能して関西のほうに行かせていただきましたけれども、要は、その後の対応ですね、除雪がスムーズに人吉球磨管内やっていたら、大変立派な対応をしていただいたなと思うんですね。唯一高速がだめ、肥薩線もだめ、219号もそのような状況でしたので、久七トンネルといいますか、あっちの伊佐市のほうに抜ける、あそこの除雪も熊本県側は完璧にできて、要は、その向こうの鹿児島との連携ですね、あちらの除雪が当然間に合わなくて陸の孤島になったというふうな状況でした。片方で、自主防災組織が機能したのかどうか、どのように情報があったのか知りませんが、孤立されて閉じ込められた車両に対して炊き出しとかおにぎりが配られたとか、そういうことを3号線とか219号で私たちは聞かせてもらっているんですが、そういう自主防災組織率をどんどんどんどん上げる取り組みを本県はしてきたわけですが、そういうことがきいた結果なのかどうか、もし情報をお持ちであれば教えていただければと思います。

○高永道路保全課長 そういうおにぎりの提供等の情報につきましては、済みません、情報収集できておりませんので、ちょっと調べてまた御連絡したいと思います。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○河津修司委員 関連ですが、今回は、阿蘇のほうは温度が低過ぎて雪も少なかったと。

あるいは、降った雪があんまり滑るような雪じゃなかったから、ほとんど渋滞とか起きなかったんですが、本来ですと、阿蘇が一番そういう雪の影響を受ける地域なんですが、なかなか建設業の方も今経営も厳しくなってきた、だんだん機械もあんまり持っていないというふうな状況で、我々のときも、建設業は機械を持たぬもんだから、もう町のほうで、冬の期間はそういった除雪の機械、使える機械を町のほうでリースで借りて、それを除雪のときには業者に貸して除雪をもらうというふうな状況もやってたんですが、そうすると、やっぱり費用もかかるもんですから、その辺のところの対策も県として考えていただけないかなというところがあります。なかなか建設業も厳しいもんだから、機械を、今大型機械をほとんど持たないもんですから、その辺のところの対策もぜひ考えてほしいなと思ってます。

○増永慎一郎委員長 要望でいいですか。

○河津修司委員 はい。

○高永道路保全課長 阿蘇の除雪につきましては、かなり振興局が頑張つとられます。振興局だけではなくて、建設業協会の支部のほうも頑張つていただいております。

2年前の大雪でかなり苦勞されたという経緯がございまして、その後、それではいけないということで勉強されまして、県と一緒に勉強しまして、除雪車の導入をしております。これは、県がリースして支部のほうにメンテナンスをお願いしとるような状況でございまして、こういう取り組みと、県と協会の協力で、除雪作業がほかの振興局に比べ、かなり早くでき上がっております。こういった取り組みを今後とも支部と一緒に続けていきたいとは考えております。以上でございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第20号、第25号、第26号、第31号、第62号、第63号及び第72号から第75号までについて、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第20号外9件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認めます。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査にすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長からの説明をお願いします。

○村上河川課長 河川課です。

報告事項1、川辺川ダムに関する最近の状況についてをお願いいたします。

昨年12月の本委員会で御報告しました球磨川治水対策協議会について、その後の会議等の状況を御報告します。

まず、協議会の構成は、国土交通省、県、流域市町村の副市町村長等がメンバーですが、知事や市町村長が協議する場を年1回は開催することとされています。

それでは、会議等の概要ですが、1の川内川現地調査の概要です。

球磨川流域の南側に位置し、類似した地形であり、平成18年の洪水後にさまざまな治水対策が進められている川内川の調査を1月12日に行いました。調査では、ダム再開発、引堤、輪中堤などの現地確認等を実施しております。

次に、2の第4回協議会の概要です。

1月19日に人吉市で開催した会議では、遊水地、市房ダム再開発、放水路をそれぞれ個別に実施した場合の効果や影響などについて協議を行っております。

その際の市町村の主な意見は表のとおりです。

次に、裏面をお願いいたします。

3の第1回整備局長・知事・市町村長会議の概要です。

2月2日に県庁で開催した会議では、第4回協議会までの検討内容や、これまで積み上げた対策の進捗状況について協議を行っております。

その際の市町村の主な意見は表のとおりで、主なものとしましては、放水路の効果への期待とともに、放流先の浸水等に対する懸念、あるいは市房ダム再開発の住民理解を得ることが難しいとの意見などがあっております。

最後に、4の今後の検討の進め方についてでございます。

これまで引堤など6つの対策案の検討を進めておりますが、今後、輪中堤など3つの対策案の検討を行い、それぞれ個別に実施した場合の概要と課題の整理を行います。

その後、9つの対策案についてパブリックコメントを実施する予定です。

さらに、複数の組み合わせ案を検討し、概要と課題の整理を行い、パブリックコメントを実施します。

最終的に総合的な評価を行い、国、県、市町村で共通の認識を得ることとしております。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

○増永慎一郎委員長 報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○濱田大造委員 この2ページ目の水上村さんからの意見の中で、住民が市房ダムの20メートルのかさ上げは理解が得られないというふうになっていますけれども、ちょっと理由を教えてください。

○村上河川課長 市房ダムについての水上村さんの意見ですけれども、この表の上の最初のほうに書いていますように、50数年前、市房ダムの建設を水上村さんが受け入れられ、200戸以上の家屋移転を余儀なくされたということで、まだその経験をお持ちの村民の方も多く住まわれております。ですので、さらにまた村に負担を強いるようなかさ上げ、この20メートルのかさ上げにつきましては、これを実施した場合、また数十戸の移転家屋とも可能性はありますので、それらの受け入れについては難しい、理解を得るのは難しいというのが水上村さんからの意見でございました。

以上です。

○濱田大造委員 了解です。

○増永慎一郎委員長 大丈夫ですか。

○濱田大造委員 はい。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○宮部道路整備課長 報告に関係ないですけども、先ほど森委員からちょっと御質問があった件に対してちょっと確認できましたので、ちょっと御報告させていただきます。

有明海沿岸道路の大牟田から大川につきましては、5億円補正がついております。ただ、この5億円の補正につきましては、福岡県側の補正ということで、熊本県側のほうの委託なり用地には使えないということになっておりますので、御報告申し上げます。

○増永慎一郎委員長 ありませんかね。

なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

最後に、その他に入ります。

1月の閉会中委員会でも御報告しましたが、この常任委員会における取り組みの成果をホームページに載せるということで提案をさせていただきました。

取り組みの成果の取りまとめについては、選定は、私と副委員長に一任いただいたんですが、ここに、皆さん方にお配りしておりますが、こちらのほうに載せてあります。いずれの項目も、委員会審議により取り組みが進んだ、あるいは課題解決に向けての検討や調査が動き出したものを主に選定しております。これらの項目以外に提起された課題や要望についても、執行部で現在調査、検討を続けておられますが、これら4項目を特に具体的な取り組みが進んでいるものとして取り上げておりますので、この件について何か御意見があれば伺いしたいと思いますが、意見がありますでしょうか。——ないですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 ないということであれば、このままでホームページに掲載したいと

思いますので、よろしくお願いをしたいと思
います。

ほかに、何か先生方から御質問はありませ
んか。—ありませんか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了い
たしました。

それでは、これもちまして第6回建設常
任委員会を閉会します。

午前11時59分閉会

○増永慎一郎委員長 なお、本年3月末をも
って退職される方が4名出席されておられま
すので、それぞれ一言ずつ御挨拶を賜りたい
というふうに思っております。

まずは、猿渡土木部長から。

（猿渡土木部長、高永道路保全課長、宮
本下水環境課長、深水営繕課長の順に
退職挨拶）

○増永慎一郎委員長 ありがとうございます
した。

では、本年度最後の委員会でございますの
で、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

1年間、緒方副委員長を初めほかの委員さ
んには大変お世話になりました。また、執行
部の皆さん方にも大変お世話になりました。

円滑なる運営を一生懸命頑張ってやってい
こうと思ってやりましたが、なかなかふなれ
で皆さん方には大変御迷惑をかけたのではな
いかというふうに思っております。

これはもう多分常任委員会が終わった後の
発言でございますので、大体もともと私は建
設常任委員長にはもうなりたくありませんで
した。と申しますのも、やっぱり地元の方々
が勘違いをされて、建設常任委員長になれば、
地元の要望が全て通って、新しい道とか橋が
できるんじゃないかというふうに思われる
方が非常に多うございました。しかしなが
ら、こういった役につかせていただきまし
て、熊本県の土木部の皆さん方が一生懸命頑
張っていらっしゃるのがよくわかった次第で

ございます。

取り組みの成果は一部しか出ておりませ
んが、私は、まだまだいっぱいこの常任委員
会で取り組んだことが結果につながった、執
行部の方々がそういった、支えてやってくれ
たというのがいっぱいあるというふうに思っ
ております。

ただ、課題というのは、毎回毎回新しい課
題が出てきますので、ぜひそれは、退職され
る方々以外は、それをきちんと引き継ぎなが
ら、ぜひ頑張ってくださいというふうに
思っております。

また、4名の方、本当にお疲れさまでござ
いました。これから先も、温かい目で、ま
た、大所高所からこの県政について注文をつ
けながら、指導していただきながら、見守っ
ていただきたいなというふうに思っており
ます。

1年間本当にありがとうございます。
（拍手）

緒方副委員長からも一言どうぞ。

○緒方勇二副委員長 皆さん、1年間大変お
世話になりました。

増永委員長のもとで一生懸命サポートしな
がらのつもりでありましたが、いつも皆さん
方の活発な御議論をいただきまして、また、
執行部の皆さん方にも真摯な対応をいただき
ましてまことにありがとうございます。

地方創生で、巷間、本当に期待を持たれて
おります。突き詰めていけば社会資本の整備
だというふうに思います。現場に足を運べば
運ぶほど、県は、市町村は、何をしてくる
んですかといつも言われます。しかしなが
ら、私たちは、県にだけにそれを求めるん
ではなくて、住民、県民の皆さん方も、一汗
も二汗もかいてください、そういうお願いば
かりをしております。道路行政もしかり、河
川行政もしかり、住民協働のもとで、住みよ
い環境づくりをしながら、県民の負託に応えて

いきたいというふうに思っておりますので、今後とも皆さん方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、副委員長の御挨拶とさせていただきます。

本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○増永慎一郎委員長 ありがとうございました。

午後0時9分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長